

# 報 告 事 項

令 和 6 年 6 月 定 例 会



## 令和6年6月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
12	令和5年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書について	5
13	令和5年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書について	13
14	令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	21
15	令和5年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書について	25
16	令和5年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書について	29
17	令和5年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書について	33
18	岡崎市土地開発公社の経営状況について	37
19	公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況について	51
20	公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について	65
21	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	73
22	損害賠償の額を定める専決処分について	77
23	岡崎市遺児手当条例の一部を改正する条例の専決処分について	81
24	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	85
25	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	89
26	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	93
27	訴えの提起に関する専決処分について	97
28	訴えの提起に関する専決処分について	101
29	工事請負の契約の変更の専決処分について（（仮称）市営大樹寺住宅新築工事（第1工区））	105



令和6年報告第12号

令和5年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、令和5年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度岡崎市一般会計

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰越額	計
8 土木費	5 都市計画費	若松線整備事業	円 3,332,680,000	円 377,770,000	円 44,148	円 377,814,148
	6 公園緑地費	岡崎中央総合公園空調設備改修事業	131,893,000	6,400,000		6,400,000
	7 土地区画整理費	柱町線整備事業(第2期)	1,814,059,000	877,551,000	25,676,145	903,227,145
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎改修事業(根石小学校北棟)	1,090,454,000	94,072,000		94,072,000
		小学校校舎改修事業(美合小学校南棟)	471,247,000	27,846,000		27,846,000

継続費繰越計算書

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 377,769,434	円 44,714	円 44,714	円 44,714	円	円	円
	6,400,000	6,400,000	6,400,000			
813,467,445	89,759,700	89,759,700	89,759,700			
	94,072,000	94,072,000	44,307,000	17,765,000	32,000,000	
	27,846,000	27,846,000	9,062,000	5,784,000	13,000,000	

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰越額	計
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎改修事業 (岡崎小学校中棟)	円 535,101,000	円 504,131,000	円 27,565,000	円 531,696,000
		小学校校舎改修事業 (大樹寺小学校中棟)	758,273,000	613,815,000	126,664,000	740,479,000
		大樹寺小学校校舎整備事業	61,758,000	55,766,000	5,992,000	61,758,000
	3 中学校費	中学校校舎改修事業 (甲山中学校南棟)	1,095,435,000	837,013,000	223,773,000	1,060,786,000

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
15,700,000	515,996,000	515,996,000	165,199,000	139,797,000	211,000,000	
128,623,114	611,855,886	611,855,886	257,137,886	124,718,000	230,000,000	
3,700,000	58,058,000	58,058,000	40,632,000	9,426,000	8,000,000	
178,979,606	881,806,394	881,806,394	305,620,394	202,186,000	374,000,000	

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰次 繰越額	計
10 教育費	3 中学校費	中学校 校舎改修 事業 ( 矢作 中学校 北・中 棟 )	円 1,494,875,000	円 43,589,000	円	円 43,589,000
		甲山 中学校 校舎整備 事業	63,519,000	57,717,000	5,802,000	63,519,000
計			10,849,294,000	3,495,670,000	415,516,293	3,911,186,293

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
	43,589,000	43,589,000	23,385,000	7,204,000	13,000,000	
5,400,000	58,119,000	58,119,000	40,589,000	9,530,000	8,000,000	
1,523,639,599	2,387,546,694	2,387,546,694	982,136,694	516,410,000	889,000,000	



令和6年報告第13号

令和5年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和5年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度岡崎市一般会計

款	項	事業名
2 総務費	1 総務管理費	人事給与情報管理システム運用管理事業
		おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備事業
	2 総務諸費	シビックセンター施設整備事業
	3 徴税費	市民税賦課システム運用管理事業
	4 戸籍住民基本台帳費	戸籍整備事業
住民基本台帳整備事業		
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等生活応援金給付事業
	2 老人福祉費	地域福祉センター施設整備事業
	3 児童福祉費	こどもの安心・安全対策支援事業
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業
	3 環境費	おかざき自然体験の森管理運営事業
		再生可能エネルギー設備設置補助事業
		エネルギーマネジメントシステム構築事業補助事業
	総合検査センター施設整備事業	
8 土木費	2 交通安全対策費	交通安全施設整備事業
	3 道路橋りょう費	道路整備事業
		道路ストック点検修繕事業
		阿知和地区工業団地関連道路整備事業
		道路新設改良事業（中島岡崎天白線）

繰越明許費繰越計算書

金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
16,400,000	16,400,000					16,400,000
184,360,000	184,360,000			132,000,000		52,360,000
6,600,000	6,600,000					6,600,000
35,000,000	35,000,000					35,000,000
36,810,000	36,809,300		22,449,000			14,360,300
27,852,000	27,852,000		11,219,000			16,633,000
910,346,000	231,811,592		231,811,592			
5,610,000	5,610,000					5,610,000
1,500,000	1,350,000					1,350,000
27,336,000	27,335,828		27,335,828			
6,849,000	6,848,600					6,848,600
136,341,000	136,341,000					136,341,000
20,000,000	20,000,000					20,000,000
10,372,000	10,186,500					10,186,500
15,500,000	15,500,000		4,349,000			11,151,000
447,025,000	447,024,100		140,500,000	227,000,000		79,524,100
36,020,000	36,020,000		11,770,000			24,250,000
460,341,000	356,462,946		39,453,000	127,000,000		190,009,946
36,300,000	36,300,000		12,000,000	19,000,000		5,300,000

款	項	事業名
8 土 木 費	3 道路橋りょう費	本宿駅周辺地域拠点関連道路整備事業
		橋りょう耐震事業
		橋りょう長寿命化修繕事業
		橋りょう新設改良事業（中根橋）
	4 河 川 費	河 川 改 修 事 業
		排 水 路 改 修 事 業
	5 都 市 計 画 費	都市計画マスタープラン策定事業
		スマートインターチェンジ整備事業
		大 門 駅 周 辺 整 備 事 業
		景 観 環 境 ま ち づ く り 推 進 事 業
		岡 崎 環 状 線 整 備 事 業
		東岡崎駅周辺地区整備推進事業
	6 公 園 緑 地 費	公 園 便 所 更 新 事 業
		岡 崎 中 央 総 合 公 園 整 備 事 業
7 土 地 区 画 整 理 費	(仮) 本宿駅西土地区画整理組合設立準備事業	
	岡 崎 駅 東 土 地 区 画 整 理 事 業	
	岡 崎 駅 針 崎 若 松 土 地 区 画 整 理 事 業	
8 住 宅 費	市 営 住 宅 用 途 廃 止 事 業	
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 指 令 セ ン タ ー 維 持 管 理 事 業

金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
98,274,000	98,273,100					98,273,100
70,178,000	70,178,000		33,000,000	33,000,000		4,178,000
104,070,000	103,975,300		32,147,000			71,828,300
60,198,000	59,532,813			5,000,000		54,532,813
285,000,000	285,000,000		70,000,000	165,000,000		50,000,000
53,518,000	43,668,200			11,000,000		32,668,200
9,295,000	9,295,000		3,840,000			5,455,000
688,385,000	545,970,620		37,200,000	41,000,000		467,770,620
39,500,000	39,500,000					39,500,000
4,700,000	4,700,000		1,960,000			2,740,000
113,143,000	113,142,500		27,795,000	27,000,000		58,347,500
61,391,000	61,391,000				41,000,000	20,391,000
6,000,000	5,170,000					5,170,000
29,783,000	29,782,500					29,782,500
11,540,000	11,540,000					11,540,000
109,637,000	109,223,300			35,000,000		74,223,300
80,760,000	80,759,085		38,500,000	28,000,000		14,259,085
51,710,000	51,710,000	30,269,000	10,844,000	10,000,000		597,000
2,420,000	2,419,620				1,478,620	941,000

款	項	事業名
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 自 動 車 等 購 入 事 業
		災 害 対 策 設 備 整 備 事 業
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小 学 校 施 設 保 全 事 業 ( 奥 殿 小 学 校 ほ か 3 校 )
		小 学 校 校 舎 改 修 事 業 ( 岩 津 小 学 校 )
		小 学 校 附 帯 施 設 改 修 事 業
	3 中 学 校 費	中 学 校 施 設 保 全 事 業 ( 福 岡 中 学 校 ほ か 1 校 )
	4 学 校 教 育 費	児 童 生 徒 健 全 育 成 推 進 事 業
	5 社 会 教 育 費	文 化 財 保 存 事 業 補 助 事 業
		岡 崎 城 跡 整 備 事 業
6 保 健 体 育 費	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	
11 災 害 復 旧 費	2 農 林 業 施 設 災 害 復 旧 費	農 林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業
計		

金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
23,566,000	23,082,804					23,082,804
6,691,000	6,691,000					6,691,000
87,714,000	87,714,000		13,748,000	31,000,000		42,966,000
23,700,000	23,700,000					23,700,000
1,673,000	1,673,000		476,000			1,197,000
206,536,000	206,536,000		30,426,000	74,000,000		102,110,000
1,589,000	1,588,290		529,430			1,058,860
6,671,000	6,671,000					6,671,000
24,124,000	24,124,000		6,950,000			17,174,000
15,620,000	15,620,000					15,620,000
3,058,000	3,058,000		2,507,000		82,650	468,350
4,701,006,000	3,763,500,998	30,269,000	810,809,850	965,000,000	42,561,270	1,914,860,878



令和6年報告第14号

令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費  
繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計

款	項	事業名
2 工業団地造成費	1 工業団地造成費	阿知和地区工業団地造成事業

繰越明許費繰越計算書

金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
			地方債	
円 1,483,663,000	円 1,438,463,000	円	円 1,340,000,000	円 98,463,000



令和6年報告第15号

令和5年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和 5 年度岡崎市病院事業  
地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	設備改修事業	円 200,154,000	円 92,660,000	円 107,494,000
		駐 車 場 整 備 事 業	138,759,000		138,759,000

会計予算繰越計算書  
 による建設改良費の繰越額

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国県支出金	企業債	出資金	その他			
円	円 85,500,000	円	円 21,994,000	円	円	建築資材の高騰等の影響により業者決定に日時を要したこと及び電線ケーブル等の不足により資材の調達に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。
	138,700,000		59,000			関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。



令和6年報告第16号

令和5年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度岡崎市水道事業  
地方公営企業法第26条第1項の規定

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設 更新事業	円 172,616,000	円	円 172,616,000
		配水管 整備事業	2,323,664,000	784,150,000	1,539,514,000
		車両運搬具 購入事業	9,094,000		9,094,000

会計予算繰越計算書  
による建設改良費の繰越額

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国県支出金	企業債	出資金	その他			
円 12,500,000	円	円	円 160,116,000	円	円	国の補正予算に基づき事業を行うが事業期間が短かったこと及び半導体等の不足により機器の納入に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。
81,750,000	152,900,000		1,304,864,000			国の補正予算に基づき事業を行うが事業期間が短かったこと及び他機関との調整等に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。
			9,094,000			製造メーカーによる車両の基本仕様の変更に伴い、納入に日時を要したことにより、年度内完了ができなかった。



令和6年報告第17号

令和5年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和 5 年度岡崎市下水道事業  
地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管渠 <sup>きよ</sup> 整備事業	円 3,340,705,000	円	円 3,340,705,000
		ポンプ場 整備事業	363,370,000	114,098,000	249,272,000

会計予算繰越計算書  
による建設改良費の繰越額

左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国県支出金	企業債	出資金	その他			
円 1,542,852,000	円 1,685,600,000	円	円 112,253,000	円	円	国の補正予算に基づき事業を行うが事業期間が短かったこと及び他機関との調整等に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。
123,136,000	123,000,000		3,136,000			鋳鉄製品等の不足により資材の調達に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。



令和6年報告第18号

岡崎市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、岡崎市土地開発公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

## 用地取得事業の概要

区 分	期 首 残 高		年 度 中	
	面 積	金 額	取 得 用 地	面 積
	m <sup>2</sup>	円	m <sup>2</sup>	円
公 有 用 地	28,244.06	2,170,454,648	5,998.03	398,071,358
代 行 用 地	1,077.86	19,782,328	2,076.48	52,620,084
市 街 地 開 発 用 地	1,197.67	119,307,049	21.24	3,630,024
合 計	30,519.59	2,309,544,025	8,095.75	454,321,466

事業報告書

増 減		期 末 残 高		処 分 先
処 分 用 地				
面 積	金 額	面 積	金 額	
m <sup>2</sup>	円	m <sup>2</sup>	円	
12,267.75	1,204,133,339	21,974.34	1,364,392,667	岡崎市
579.58	15,062,573	2,574.76	57,339,839	岡崎市
375.50	40,720,692	843.41	82,216,381	岡崎市
13,222.83	1,259,916,604	25,392.51	1,503,948,887	

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部

1 流動資産

(1) 現金及び預金	171,550,178
(2) 公有用地	1,364,392,667
(3) 代行用地	57,339,839
(4) 市街地開発用地	82,216,381
(5) 前渡金	174,641,752

流動資産合計 1,850,140,817

2 固定資産

投資その他の資産

出資金 110,000

固定資産合計 110,000

資産合計 1,850,250,817

負債の部

1 流動負債

(1) 未払金	13,478,624
(2) 短期借入金	1,229,893,229

流動負債合計 1,243,371,853

2 固定負債

長期借入金 500,000,000

固定負債合計 500,000,000

負債合計 1,743,371,853

資本の部

1 資本金		
基本財産	10,000,000	
資本金合計	<u>                    </u>	10,000,000
2 準備金		
(1) 前期繰越準備金	97,061,944	
(2) 当期純損失	182,980	
準備金合計	<u>                    </u>	96,878,964
資本合計		<u>106,878,964</u>
負債資本合計		<u><u>1,850,250,817</u></u>

損 益 計 算 書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1	事業収益		
	(1) 公有地取得事業収益	1,219,195,912	
	(2) 開発事業用地取得事業収益	40,720,692	
	(3) 付帯等事業収益	<u>377,705</u>	<u>1,260,294,309</u>
2	事業原価		
	(1) 公有地取得事業原価	1,219,195,912	
	(2) 開発事業用地取得事業原価	<u>40,720,692</u>	<u>1,259,916,604</u>
	事業総利益		377,705
3	販売費及び一般管理費		<u>569,133</u>
	事業損失		191,428
4	事業外収益		
	(1) 受取利息	4,348	
	(2) 受取配当金	<u>4,100</u>	<u>8,448</u>
	経常損失		182,980
	当期純損失		<u><u>182,980</u></u>

キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入	1,259,916,604
	付帯等事業収入	377,705
	公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出	△ 581,309,731
	経費支出	△ 397,133
	人件費支出	△ 172,000
	小計	678,415,445
	利息の受取額	4,348
	配当金の受取額	4,100
	事業活動によるキャッシュ・フロー	678,423,893
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	539,376
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入金の増加	371,256,727
	短期借入金の減少	△ 987,721,845
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 616,465,118
4	現金及び現金同等物増加額	62,498,151
5	現金及び現金同等物期首残高	1,990,083
6	現金及び現金同等物期末残高	64,488,234

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	171,550,178
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 107,061,944
計	64,488,234

1 用地取得計画

事業区分		取得面積	予算額
公有地取得事業	土木事業	53,287 m <sup>2</sup>	3,460,045 千円
	環境事業	2,314	38,895
	公拓等事業	—	300,000
開発事業用地取得事業	市街地開発事業	806	572,138
合計		56,407	4,371,078

事業計画書

説		明	
市道新設改良用地	m <sup>2</sup>	千円	
	3,281	452,500	上平徳林線ほか1路線
	200	103,000	矢作川右岸南北道路
	154	473,583	柱町線西交差点
	38,190	903,560	阿知和地区工業団地 周辺道路事業用地
	879	327,962	大門駅周辺整備地 事業用
	7,500	543,000	小針線ほか2路線
1,362	61,240	中之郷荘1号線	
都市計画道路新設 改良用地	46	76,700	岡崎環状線
	1,225	448,000	若松線
	450	70,500	一般国道1号
環境施設用地	2,314	38,895	災害廃棄物一時保管用地
公共等事業用地	—	300,000	公共等事業用地
市街地開発用地	806	572,138	岡崎駅針崎若松土地 区画整理事業用地
	56,407	4,371,078	

## 2 用地処分計画

事業区分		処分面積	予算額
公有地処分事業	土木事業	10,222 m <sup>2</sup>	553,624 千円
	環境事業	8,122	149,402
開発事業用地処分事業	市街地開発事業	823	75,760
合計		19,167	778,786

説		明	
市道新設改良用地	m <sup>2</sup>	千円	矢作川右岸南北道路 阿知和地区工業団地 周辺道路事業用地
	1,039	201,344	
都市計画道路新設 改良用地	103	44,640	岡崎環状線 若松線 一般国道1号
	160	67,447	
	74	50,000	
環境施設用地	8,122	149,402	災害廃棄物一時保管用地
市街地開発用地	823	75,760	岡崎駅針崎若松土地 区画整理事業用地
	19,167	778,786	

# 令和 6 年 度 予 算 書

(総則)

第 1 条 令和 6 年度岡崎市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

	収	入
第 1 款 事業収益		778,789 千円
第 1 項 公有地取得事業収益		703,026 千円
第 2 項 開発事業用地取得事業収益		75,760 千円
第 3 項 付帯等事業収益		3 千円
第 2 款 事業外収益		7 千円
第 1 項 受取利息		3 千円
第 2 項 受取配当金		4 千円
収益的収入合計		778,796 千円
	支	出
第 1 款 事業原価		778,786 千円
第 1 項 公有地取得事業原価		703,026 千円
第 2 項 開発事業用地取得事業原価		75,760 千円
第 2 款 販売費及び一般管理費		1,975 千円
第 1 項 販売費及び一般管理費		1,975 千円
収益的支出合計		780,761 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 778,786 千円は、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

	収	入
第 1 款 資本的収入		4,440,186 千円
第 1 項 借入金		4,440,186 千円
資本的収入合計		4,440,186 千円
	支	出
第 1 款 資本的支出		5,218,972 千円
第 1 項 造成費		4,440,186 千円
第 2 項 借入金償還金		778,786 千円
資本的支出合計		5,218,972 千円

(借入金)

第4条 借入の目的、限度額、借入の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定める。

借入の目的	限度額	借入の方法	利率	償還の方法
公有地等取得事業 資金として	千円 5,600,000	手形借入及び証書借入の 方法により金融機関及び 岡崎市から借入する。	年利 4.0%以内	公有地等取得 事業資金を収 納した都度償 還する。

(予算の弾力運用)

第5条 業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足を生じた場合は、当該支出の予定額を超えて、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができるものとする。



令和6年報告第19号

公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度事業報告書

1 会員数等

令和6年3月31日現在 648事業所 7,957人

2 給付事業

給付事由	件数	給付金額
住宅災害	5 <sup>件</sup>	153,000 <sup>円</sup>
死亡	213	4,680,000
重度障害	1	100,000
傷病	95	1,310,000
後遺障害	2	100,000
慶事	750	5,675,000
合計	1,066	12,018,000

3 厚生資金融資あっせん事業

融資あっせん種別	件数
住宅関連費用	1 <sup>件</sup>
自動車関連費用	2
教育関連費用	1
冠婚葬祭関連費用	0
合計	4

4 各種自主事業

事業内容	参加人員
ボウリング大会	128 <sup>人</sup>
ソフトボール大会	102
ソフトミニバレー大会	56
バスツアー	319
各種教室	697
敬老記念事業等	387
合計	1,689

5 各種あつせん事業

事業内容	利用枚数
乗車券・生活物品等	23,206 <sup>枚</sup>
ゴルフ・プール施設割引	377
観劇・コンサート等鑑賞券 及びレシマヤ施設割引	15,689
合計	39,272

6 施設利用事業

区分	利用人員
スポーツクラブ	7,340 <sup>人</sup>

7 各種利用助成

区分	利用人員	助成金額
保養所等	119 <sup>人</sup>	238,000 <sup>円</sup>
人間ドック	645	1,245,500
市民大学受講	0	0
生涯学習講座	36	36,000
家康公検定	10	10,000
インフルエンザ予防接種	1,469	734,500
合計	2,279	2,264,000

8 貸出事業

旅行用カバン 利用人員 4人

9 広報・会員拡大活動

共済会ニュース発行 12回

ホームページ運営、ECサイト運営、商工会議所会報誌掲載及びチラシ封入並びに公式LINE開設など

10 岡崎市中小企業・勤労者支援センターの維持管理事業

利用状況

区分	件数	利用人員
第1教室	132 <sup>件</sup>	2,341 <sup>人</sup>
第2教室	151	911
第3教室	453	2,808
第4教室	205	3,049
第5教室	135	1,079

第 1 実習室	49	228
第 2 実習室	113	413
第 3 実習室	184	1,024
多目的実習棟	1,001	9,724
合 計	2,423	21,577

正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額		額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	218,288,532	218,288,532	
(2) 経常費用	214,415,513	214,415,513	
当期経常増減額			3,873,019
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	
当期経常外増減額			0
税引前当期一般正味財産増減額			3,873,019
法人税・住民税及び事業税			127,900
当期一般正味財産増減額			3,745,119
一般正味財産期首残高			84,403,890
一般正味財産期末残高			88,149,009
II 指定正味財産増減額の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			20,000,000
指定正味財産期末残高			20,000,000
III 正味財産期末残高			108,149,009

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	75,701,932	
小口現金	272,891	
現金	0	
預金	75,429,041	
未収金	10,370,612	
棚卸資産	1,798,228	
前払金	790,070	
流動資産合計		88,660,842
2 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	22,500,000	
基本財産合計	22,500,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産	3,019,100	
記念事業等特定事業準備資金預金	9,070,000	
特定資産合計	12,089,100	
(3) その他の固定資産		
<sup>じゅう</sup> 什器備品	2	
出資金	600,000	
その他の固定資産合計	600,002	
固定資産合計		35,189,102
資産合計		123,849,944

科	目	金	額
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	10,571,076	
	未払消費税等	650,970	
	未払法人税等	127,900	
	前受金	33,000	
	預り金	1,298,889	
	流動負債合計		12,681,835
2	固定負債		
	退職給付引当金	3,019,100	
	固定負債合計		3,019,100
	負債合計		15,700,935
III	正味財産の部		
	指定正味財産	20,000,000	
	(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	
	(うち特定資産への充当額)	(0)	
	一般正味財産	88,149,009	
	(うち基本財産への充当額)	(2,500,000)	
	(うち特定資産への充当額)	(9,070,000)	
	正味財産合計		108,149,009
	負債及び正味財産合計		123,849,944

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	75,701,932	
小口現金	272,891	
現金	0	
預金	75,429,041	
未収金	10,370,612	
棚卸資産	1,798,228	
前払金	790,070	
流動資産合計		88,660,842
2 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	22,500,000	
基本財産合計	22,500,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産	3,019,100	
記念事業等特定事業準備資金預金	9,070,000	
特定資産合計	12,089,100	
(3) その他の固定資産		
<sup>じゅう</sup> 什器備品	2	
出資金	600,000	
その他の固定資産合計	600,002	
固定資産合計		35,189,102
資産合計		123,849,944

科	目	金	額
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	10,571,076	
	未払消費税等	650,970	
	未払法人税等	127,900	
	前受金	33,000	
	預り金	1,298,889	
	流動負債合計		12,681,835
2	固定負債		
	退職給付引当金	3,019,100	
	固定負債合計		3,019,100
	負債合計		15,700,935
	正味財産		108,149,009

令和6年度事業計画書

1 給付事業

給付事由	給付金額
住宅災害	9,000 <sup>円</sup> ～ 300,000 <sup>円</sup>
死亡	10,000 ～ 500,000
重度障害	100,000 ～ 500,000
後遺障害	12,000 ～ 500,000
傷病	5,000 ～ 25,000
慶事	5,000 又は 10,000

2 在職中及び老後の生活安定事業

- (1) あっせん事業…鉄道乗車券等販売
- (2) 貸出事業…旅行用カバン貸出
- (3) 厚生資金融資あっせん事業

融資あっせん種別	紹介先
住宅ローン、コープローン	東海労働金庫

3 健康維持増進事業

- (1) 自主事業 …各種スポーツ大会開催
- (2) あっせん事業…プール割引利用券等販売
- (3) 施設利用事業…スポーツ施設利用の補助
- (4) 利用助成…人間ドック等受診助成金の支給

4 余暇及び自己啓発事業

- (1) 自主事業…日帰りバスツアーの実施
- (2) あっせん事業…各種レジャー施設利用券販売
- (3) 利用助成…宿泊施設の利用助成

5 岡崎市中小企業・勤労者支援センター維持管理事業

(1) 本館棟

区分	第1教室	第2教室	第3教室	第4教室	第5教室
定員	24 <sup>人</sup>	20 <sup>人</sup>	20 <sup>人</sup>	40 <sup>人</sup>	40 <sup>人</sup>

(2) 実習棟

区分	第1実習室	第2実習室	第3実習室
定員	15人	10人	30人

(3) 多目的実習棟

区分	全室利用	半室利用
定員	200人	100人

令和6年度収支予算書

(単位：千円)

科 目		予 算 額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益		1
	基本財産受取利息	1
受取会費		48,000
	受取会費	48,000
事業収益		118,946
	給付事業収益	13,194
	在職中及び老後の生活安定事業収益	71,476
	健康維持増進事業収益	3,722
	余暇及び自己啓発事業収益	30,554
受取補助金等		40,278
	受取市費補助金	33,291
	幸田町費負担金	6,987
受取維持管理等事業収益		33,951
	受取維持管理事業収益	30,644
	事業収益	3,307
出資配当金等収益		25
	出資配当金等収益	24
	預金利息収益	1
雑収益		850
	雑収益	850
引当金取崩額		1
	退職給付引当金取崩額	1
経常収益計		242,052

科 目		予 算 額
(2) 経 常 費 用		
事 業 費		190,983
	給 付 事 業 費	32,613
	在職中及び老後の生活安定事業費	81,088
	健 康 維 持 増 進 事 業 費	8,120
	余 暇 及 び 自 己 啓 発 事 業 費	39,139
	事 業 人 件 費	21,802
	事 業 運 営 費	8,221
維 持 管 理 事 業 費		31,320
	中小企業・勤労者支援センター維持管理事業費	31,320
管 理 費		18,994
	管 理 運 営 費	18,994
経 常 費 用 計		241,297
当期経常増減額		755

科 目		予 算 額
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計		0
(2) 経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額		0
他会計振替額		0
税引前当期一般正味財産増減額		775
法人税・住民税及び事業税		2,981
当期一般正味財産増減額		△ 2,206
一般正味財産期首残高		75,411
一般正味財産期末残高		73,205
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額		0
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		20,000
指定正味財産期末残高		20,000
III 正味財産期末残高		93,205

(注記) 特定資産取得支出 (退職給付引当資産取得支出) 542,000円

令和6年報告第20号

公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

1 給食調理事業

(1) 物資購入金額等

68校 1,847,263,570円

(2) 調理食数

区 分		校数	調理食数
小 学 校		47	4,083,414
中 学 校		20	2,063,971
みあい特別 支援学校	(小)	1	29,915
	(中)		46,558
保 存 食		-	780
計		68	6,224,638

2 食育推進事業

区 分	回数
親子料理教室	4
食育ショー公演（給食戦隊ツクルンジャーショー）	9
施設見学（給食センター探検隊等）	18
イベント出展	4
農業体験（田植え・稲刈り・芋掘り・枝豆収穫）	4
学校給食試食会	6
職場体験	2
調理員学校訪問	8
食育体験バスツアー	4
食品製造体験	2

3 額田中学校寄宿舎夕食調理事業

(1) 物資購入金額

3,415,909円

(2) 調理食数

区 分	日数	調理食数
額 田 中 学 校	116	6,581

正 味 財 産 増 減 計 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益	2,892,858,040	
(2) 経常費用	2,892,858,040	
当期経常増減額		0
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		0
法人税、住民税及び事業税		0
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高		10,000,000
指定正味財産期末残高		10,000,000
III 正味財産期末残高		10,000,000

## 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	241,820,298	
未収金	47,861	
流動資産合計		241,868,159
2 固定資産		
基本財産		
定期預金	10,000,000	
特定資産		
退職給付引当資産	67,559,208	
固定資産合計		77,559,208
資産合計		319,427,367
II 負債の部		
1 流動負債		
買掛金	127,133,083	
未払金	113,145,949	
預り金	1,589,127	
流動負債合計		241,868,159
2 固定負債		
退職給付引当金	67,559,208	
固定負債合計		67,559,208
負債合計		309,427,367
III 正味財産の部		
1 指定正味財産	10,000,000	
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	
2 一般正味財産	0	
正味財産合計額		10,000,000
負債及び正味財産合計		319,427,367

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	0	
預金	241,820,298	
未収金	47,861	
流動資産合計		241,868,159
2 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	10,000,000	
基本財産合計	10,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産	67,559,208	
特定資産合計	67,559,208	
固定資産合計		77,559,208
資産合計		319,427,367
II 負債の部		
1 流動負債		
買掛金	127,133,083	
未払金	113,145,949	
預り金	1,589,127	
流動負債合計		241,868,159
2 固定負債		
退職給付引当金	67,559,208	
固定負債合計		67,559,208
負債合計		309,427,367
正味財産		10,000,000

令和6年度事業計画書

1 給食調理事業

区分	校数	児童・生徒 等人数	給食予定日数	予定年間購入額
	校	人	日	千円
小学校	47	22,693	187	1,140,722
中学校	20	12,238	187	696,901
みあい特別 支援学校	(小)	178	187	9,204
	(中)	274	186	15,005
保存食	-	-		237
計	68	35,383		1,862,069

2 食育推進事業

- (1) 料理教室
- (2) 食育ショー公演（給食戦隊ツクルンジャーショー）
- (3) 施設見学（給食センター探検隊等）
- (4) イベント出展
- (5) 農業体験（田植え・稲刈り・枝豆収穫）
- (6) 学校給食試食会
- (7) 職場体験
- (8) 調理員学校訪問
- (9) 食育体験バスツアー（搾乳体験・地産地消）
- (10) 食品製造体験

令和6年度収支予算書（学校給食）

（単位：千円）

科	目	予算額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益		1
	基本財産受取利息	1
事業収益		2,208,154
	業務受託収入	2,208,154
運営費補助金収益		727,224
	運営費補助金収入	727,224
雑収益		402
	雑収入	402
経常収益計		2,935,781
(2) 経常費用		
事業費		2,780,536
	事業人件費	588,846
	事業運営費	2,191,690
管理費		155,245
	管理人件費	138,378
	管理運営費	16,867
経常費用計		2,935,781
当期経常増減額		0



令和6年報告第21号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月5日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

### 1 事故の概要

#### (1) 日時

令和6年2月16日午前9時40分頃

#### (2) 場所

岡崎市岡町字原山地内の高等学校の駐車場

#### (3) 内容

高校生まちづくりプロジェクトのチラシ配布のため高等学校を訪れた職員が公用自動車のドアを開けた状態で車内から荷物を取り出していた際、ドアが強風にあおられ、右隣の駐車区画に駐車中の相手方自動車と接触し、当該自動車の左後部バンパー等を損傷させた。

### 2 損害賠償額

84,832円

### 3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金84,832円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償債務として、金84,832円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。



令和6年報告第22号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年5月7日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

### 1 事案の概要

令和5年4月21日、会社を退職した相手方が、社会保険を任意継続した場合と岡崎市の国民健康保険に新たに加入した場合の保険料を比較するため、岡崎市に相談したところ、岡崎市職員が国民健康保険料を過少に算出した。その算出を基に相手方は同年5月から岡崎市の国民健康保険に加入したが、実際は任意継続した場合の社会保険料の方が安かったことから、相手方に損害を与えた。

### 2 損害賠償額

93,458円



令和6年報告第23号

岡崎市遺児手当条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された条例を改正することについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月25日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

### 岡崎市遺児手当条例の一部を改正する条例

岡崎市遺児手当条例（昭和46年岡崎市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加え、「同項」を「これら」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



令和6年報告第24号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月25日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

### 1 事故の概要

#### (1) 日時

令和5年11月8日午前10時45分頃

#### (2) 場所

岡崎市中園町字欠間地内の集合住宅駐車場

#### (3) 内容

ごみ収集車が可燃ごみを収集した際、圧縮されたごみ袋から油汁が飛散し、当該駐車場に駐車中の相手方自動車の窓ガラス、ドアパネル等を汚損させた。

### 2 損害賠償額

419,346円

### 3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金419,346円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償債務として、金419,346円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。



令和6年報告第25号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月25日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

### 1 事故の概要

#### (1) 日時

令和5年11月8日午前10時45分頃

#### (2) 場所

岡崎市中園町字欠間地内の集合住宅駐車場

#### (3) 内容

ごみ収集車が可燃ごみを収集した際、圧縮されたごみ袋から油汁が飛散し、相手方が管理するごみステーション及び駐車場を汚損させた。

### 2 損害賠償額

73,700円

### 3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金73,700円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償債務として、金73,700円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。



令和6年報告第26号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年5月8日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

### 1 事故の概要

#### (1) 日時

令和4年10月21日午前9時35分頃

#### (2) 場所

岡崎市高隆寺町字五所合地内の市道中央総合公園東公園線

#### (3) 内容

ごみステーションに関する現場調査に向かう途中の公用自動車が西進中、市道上で停車していた相手方自動車に後方から追突し、相手方同乗者に頸部挫傷及び背部挫傷の傷病を負わせた。

### 2 損害賠償額

39,914円

### 3 和解条項

- (1) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故により、相手方同乗者に医療費金31,224円、通院交通費金90円、慰謝料金8,600円、合計金39,914円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市運転者100パーセント、相手方運転者0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故に関する人身損害の損害賠償債務として、岡崎市が相手方同乗者に対し、金39,914円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、(3)の金員のうち金31,224円が支払済みであることを相互に確認する。
- (5) 岡崎市は、相手方同乗者に対する(3)の金員のうち金8,690円を、相手方同

乗者の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。

- (6) 岡崎市と相手方同乗者は、本件事故による人身損害に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (7) 岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故による人身損害に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

令和6年報告第27号

訴えの提起に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された訴えを提起することについて、次のとおり専決処分する。

令和6年3月22日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

- 1 管轄裁判所  
名古屋地方裁判所岡崎支部
- 2 相手方及び家賃の滞納額

相手方	元入居者が 居住していた 市営住宅	家賃の滞納額 (令和6年3月7日現在)
個人（連帯保証人）	東山荘 市営住宅1室	469,916円

- 3 請求の趣旨  
相手方に対し市営住宅の家賃の滞納額の支払を求める。
- 4 請求の原因

元入居者は、過去に岡崎市の設置した市営住宅に入居の許可を得て居住しており、岡崎市市営住宅条例（平成9年岡崎市条例第43号）の規定に基づく家賃を支払う義務があるが、上記家賃の滞納額を支払わないまま、破産申立てを行い、裁判所による免責許可決定が確定した。

そのため、元入居者に対して上記家賃の滞納額を請求することができなくなった。

その後、連帯保証人である相手方に対して上記家賃の滞納額を支払うよう催告したが、支払われていない。

よって、市営住宅の家賃の滞納額の支払を求めるため訴えを提起する。



訴えの提起に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された訴えを提起することについて、次のとおり専決処分する。

令和6年3月22日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

- 1 管轄裁判所  
名古屋地方裁判所岡崎支部
- 2 相手方及び家賃の滞納額

相手方	主たる債務者である元入居者が居住していた市営住宅	家賃の滞納額 (令和6年3月7日現在)
個人（主たる債務者である元入居者）	山中荘 市営住宅1室	545,392円
個人（連帯保証人）		
個人（連帯保証人）		

- 3 請求の趣旨  
相手方に対し市営住宅の家賃の滞納額の支払を求める。
- 4 請求の原因

相手方のうち、主たる債務者である元入居者は、過去に岡崎市の設置した市営住宅に入居の許可を得て居住しており、岡崎市市営住宅条例（平成9年岡崎市条例第43号）の規定に基づく家賃を支払う義務がある。

相手方のうち、主たる債務者である元入居者は、家賃を滞納しており、再三にわたる催告にもかかわらず、家賃が支払われていない。

そのため、相手方のうち連帯保証人2名に対して上記家賃の滞納額を支払うようそれぞれ催告したが、いずれからも支払われていない。

よって、市営住宅の家賃の滞納額の支払を求めるため訴えを提起する。



工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月3日提出

岡崎市長 中 根 康 浩



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和6年5月13日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年9月29日議決「工事請負の契約について（（仮称）市営大樹寺住宅新築工事（第1工区）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「1,067,000,000円」を「1,066,088,100円」に改める。



